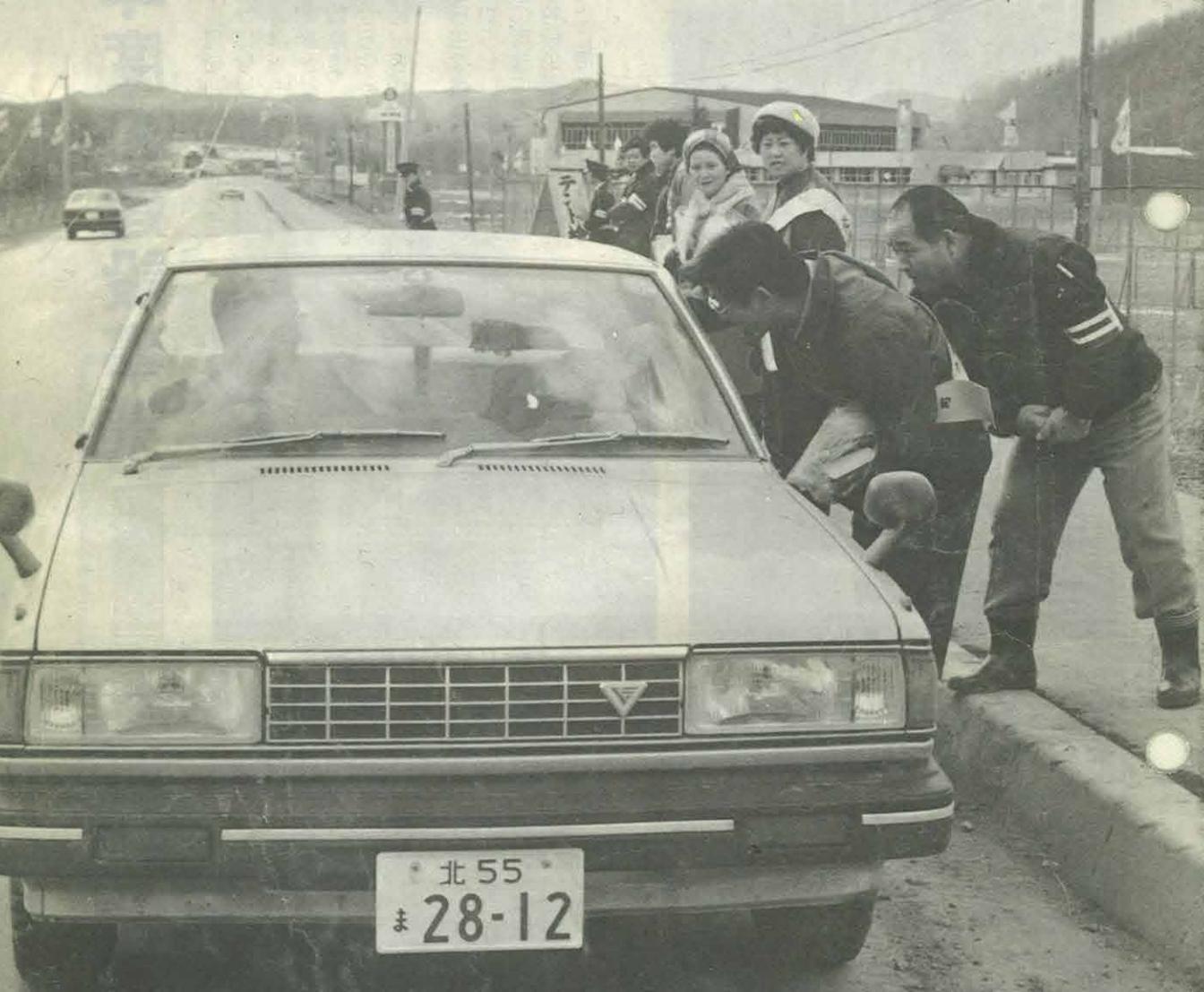




さるま ^{58/12}

第314号

発行 佐呂間町役場 印刷 井谷印刷株式会社



たがいに助け合い

あたたかく幸せなまちをつくります

(交通安全街頭啓発)

佐呂間町民憲章

着々と進むまちづくり

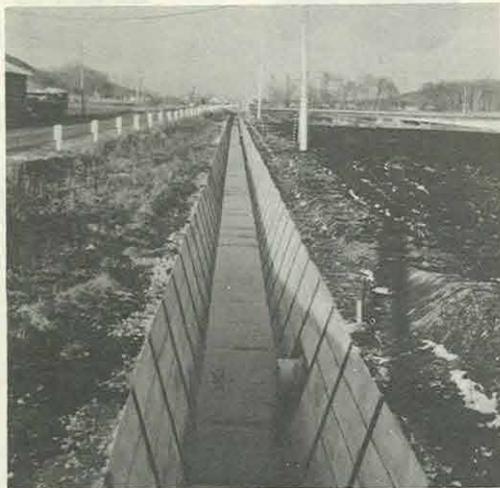
本年度の建設事業

今年も十二月を迎え、残すところあとわずかになりました。

町では、本年度も五十六年度に策定された町総合計画に基づき、その事業の緊急度、整合性等を考へあわせながら住みよい豊かな町づくりのため、各種の工事を行いました。

その中から主な事業について実施状況をお知らせします。

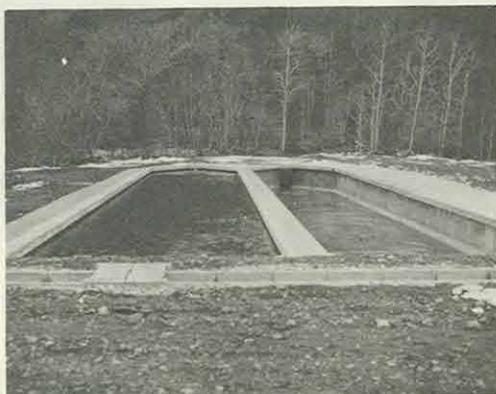
尚、工事の実施に際し、関係住民の方々に特段の御協力をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。



〈仁倉地区国営直轄明渠排水事業〉



〈知来14号橋〉



〈にじます中間飼育池〉



〈図書館・児童館〉

本年度の主な事業

工 事 名	簡 所	工 事 量	工事費	工期
工 営 関 係	若里湖岸道路工事	若 里 L=1,005m W=5.5m	114,400	千円 %~% ₄
	若里湖岸道路舗装工事	〃 L=312m W=7.5m	11,100	%~% ₆
	武士39号道路簡易舗装工事	武 士 L=1,160m W=5m	12,800	%~% ₆
	佐呂間8線道路流末処理排水工事	西 富 L=336m Vトラフ600mm×600mm	7,360	%~% ₃
	知来14号橋架換工事	知 来 L=78.65m W=7.5m	82,000 (町負担分)	%~% ₆
民 生 関 係	佐呂間町児童館建設工事	永 代 313.31m ² (図書館と併設)	68,250	%~% ₆
	公営住宅建設工事	西 富 4棟16戸	125,200	%~% ₆
	浜佐呂間簡易水道配水管架梁添架工事	浜佐呂間 100%管 添架部L=109.3m 埋設部L=121m	10,800	
教育 関 係	若佐簡易水道送水管布設工事	若 佐 100%管 L=610m	4,820	
	特養内外壁塗装工事	永 代 内外壁塗装	2,765	%~% ₆
産 業 関 係	佐呂間町図書館新設工事	永 代 676.38m ² (児童館と併設)	147,050	%~% ₆
	佐中共済融資住宅新築工事	西 富 2棟2戸 (1棟63.76m ²)	12,350	%~% ₆
	栄小へき地教員住宅新築工事	栄 2棟2戸 (1棟63.76m ²)	12,400	%~% ₆
	若佐小温風暖房機取替工事	若 佐 温風暖房機入替	4,172	%~% ₆
産 業 関 係	国営直轄明渠排水事業	サロマベ 排水路L=800m	130,000	%~% ₆
	道営明渠排水事業	ツ川上流 啓生幹線 排水路L=750m	70,000	%~% ₆
	道営排水対策特別事業	仁倉地区 中央幹線 排水路L=2,700m	240,000	%~% ₆
	道営畑地帯総合土地改良事業	共 立 第4地区 排水路L=420m	50,000	%~% ₆
	道営畑地帯総合土地改良事業	知 米 右岸地区 排水路L=550m	50,000	%~% ₆
	道営畑地帯総合土地改良事業	大成地区 排水路L=420m	24,000	%~% ₆
	道営畑地帯総合土地改良事業	浜鏡地区 農道改良L=646m 農地造成A=19.1ha 明渠排水L=670m 暗渠A=22.3ha	160,000	%~% ₆
	道営畑地帯総合土地改良事業	北富地区 農道改良L=860m 明渠排水L=1,062m	180,000	%~% ₆
	道営畑地帯総合土地改良事業	栃木地区 農道改良L=860m 明渠排水L=650m	90,000	%~% ₆
	道営畑地帯総合土地改良事業	若佐地区 計装一式 残工事一式	95,000	%~% _{59.1}
産 業 関 係	河川対策事業	伊岐武士地区 護岸工一式	10,000	%~% _{59.1}
	団体営土地改良総合整備事業	仁 倉 西 地区 農道7本L=2,136m 農道舗装1本L=100m 営農用水1ヶ所	212,263	%~% ₆
	公共育成牧野整備工事	北牧野 障物施設工事3牧野 畜視舎家畜保護施設工事2牧野 興隆地施設工事外	32,142	%~% ₆
	ニジマス養殖施設工事	仁 倉 養魚池施設工事 150m ² ×2 養魚池配水管路工事L=580m 管理舎 外	16,070	%~% ₆



〈栃木地区道営畑地帯総合土地改良事業〉



〈栄小へき地教員住宅新築工事〉



〈西富公営住宅建設工事〉

日	内容
28日	第三回民生委員協議会
26日	教育委員会
25日	新聞少年激励会
23日	第四回臨時町議会
〃	産業建設常任委員会
〃	合会議
22日	地域畜産総合対策事務打ち合わせ
〃	年末調整説明会
21日	農業技術センター検討会
20日	冷害対策本部会議
19日	網青協交通安全街頭啓発
18日	仔豚オークション
18日	遠軽地区移動文化展
14日	結核住民第二次検査
14日	交通安全大会
12日	佐呂間建設業協会第七回
10日	方面校長研修会
9日	例月出納検査
8日	社会文教委員会
8日	寿大学卒業式
6日	心配ごと相談
4日	産業建設常任委員会
3日	町功勞者表彰式
11日	

町政日誌

国民年金の保険料は 所得から控除されます

国民年金の保険料は、税金の対象となる所得額から「社会保険料」として控除されますので、全額が所得から差し引かれて、課税の対象にはなりません。

サラリーマンの方は年末調整のときに、自営業などの方は確定申告のときに、忘れずに申告しましょう。

控除される額は五十八年一月から十二月までにあなたが納めた保険料の総額になります。この場合、あなた自身の保険料はもとより、家族のために納めた保険料も含まれます。

●定額保険料

一月から三月まで
一カ月 五、二二〇円
四月から十二月まで
一カ月 五、八三〇円

●附加保険料

一カ月 四〇〇円
なお、保険料を前納した方、過去の未納期間を納めた方など、保険料の額がわからないときは役場年金係におたずねください。



保険料の納め忘れ
はありませんか

国民年金に加入しているみなさん、保険料の納め忘れはありませんか。お手元の納付書を、一度お確かめください。

保険料を納めていまいせんと、老齢年金を受ける権利が失われるばかりでなく、不幸にして病気やケガによって障害者になられたとき

には障害年金が、万一、ご主人に先立たれたときには母子年金が受けられないこととなりますから、保険料を忘れずに必ず納めましょう。

十二月は、第三期の納期にあたります。いま納める保険料は十月分、十二月分です。月末までに忘ずに納めてください。

なお、所得が少ないことなどで保険料の納付が困難な方は、役場年金係にご相談ください。ケースによっては、保険料が免除される場合もあります。



税のしるべ

●貯蓄と税金

わたくしたちは、将来に備えて預金をしたり公社債を買ったりして貯蓄をしています。

今月の納税は

- 町道民税 (四期)
- 国民健康保険税 (四期)
- 固定資産税 (四期)
- 国民年金 (三期)

今月も忘れずに納税して下さい

== 12月20日 ==

この預金や公社債の利子には所得税がかかりますが、非課税貯蓄申告書を提出するなど所定の手続をすると、非課税の扱いを受けることができます。

この非課税の扱いが受けられるのは、預貯金や公社債については一人元本三〇〇万円まで、利付国債や公募地方債のうち一定の条件にあてはまるものは、さらに一人元本三〇〇万円まで、勤労者財産形成貯蓄については、一人元本五〇〇万円までのものから生ずる利子です。

このほか、財形住宅貯蓄契約に基づく預貯金の場合には、各年分の所得税額から、最高五万円まで控除を受けることができます。

たばこは
町内で買いましょう



守ってますか喫煙マナー

日本専売公社

社会教育だより

成人おめでどう!!

昭和五十九年一月十五日に実施される成人式に該当する方を住民基本台帳で調べた結果は次のとおりです。

もれている方がいましたら、教育委員会(☎二二二五五)へ十二月二十五日までにご連絡下さい

なお、住民票を町外へもつていった方で、佐呂間町で成人式を行ないたい方もあわせてご連絡下さい。

※該当する方は昭和三十八年四月二日から昭和三十九年四月一日までに生まれた方です。

●宮前町

齊藤智子・藤本智子・宗村みどり・丹野順子・吉岡宏康・田中典子・藤原茂法・海老名裕美・洞口敏子・吉野厚子・井上知田中祐子・澤井千景・実盛章井谷優子・高木寿子・内海明美松本光史・松田幹子・高橋あけみ

●永代町

小室誠治・川滝郁美・中南佐知子・河合俊徳・工藤朋佳・鈴木吉夫・橋本博昭

●西富

桜井裕司・畑尾さつき・吉田悟長屋敏孝・岸本康宏・田中由範 梶美鶴

●北

藤原なおみ・川滝登志夫・森

裕治・久米 隆

●東

吉野 太

●知来

宮田孝夫・海老名則子・明坂寿美代

●仁倉

江渕みよ子・中村利彦・中村宏・橋本明子・惣田 浩・中村均・中津川忠一

●浜佐呂間

石塚浩一・渡部すみ子・飯沢保幸・山内和弘・富田君栄・永野康文・大槻孝幸・斉藤博美・室井 淳・林 恭代

●幌岩

田口みきよ・宮島善明・楢林克幸

●富武士

幸

齊藤 博・藤田明彦

●若里

石原 基・井田紀子・菊地秀喜 鍋下洋子・木村琴恵・江田康治 橋本 徹・金子昌浩

●若佐

川根真奈美・尾方千秋・十亀裕一・堺 里美・山内悠記子

●中園

二神孝久・原田ひとみ・門崎美喜子

●川 西

中島文夫

●武士

今野きよみ・中原 稔

●朝日

田中稔二

●富丘

藤田秀美・櫛部三知夫

●啓生

佐々木みゆき

●栄

渡部 剛・南部浩二

●大成

吉本秀彦・阪元昌史・山内ゆかり

●共立

十亀則幸

あいさつの輪を広げよう!

- おはよう ございます
- こんにちは
- こんばんは
- ありがとう

標語 入選作品

「おはよう」の笑顔でつながる佐呂間町

富武士小学校 5年

五十嵐 良也



社会を明るくする運動佐呂間町実行委員会
佐呂間町・佐呂間町教育委員会

『愛の声かけ運動』

※毎月5日は「あいさつ」の日です。



大きな声で
元気に
「おはよう、」



まちの話題

毎日の配達「苦労さん

新聞配達少年激励会

本年度の新聞配達少年の激励会が、今年も勤労感謝の日の十一月二十三日町民センター二階研修室で行なわれました。

私たちが毎朝何気無く読んでいる新聞も、配達する少年たちの毎日の努力により決まった時間に届

けられます。

この少年たちの日頃の苦労をねぎらうため毎年開かれており、今年は四十名が出席しました。

激励会では、町長をはじめ来賓の方々から感謝と激励のことがばがあり、また、少年を代表し浜佐呂間の部田桂司君が「このような会を催して下さいありがとうございます。これからも一生懸命がんばります」と、力強くお礼のこ

とばをのべました。その後、おやつ、昼食を食べながらの懇談があり、短い時間でした

北海道社会貢献賞を受賞

統計調査員として三十余年勤続

知来 小林 小市 氏



統計調査に功績のあった方々を表彰する。北海道社会貢献賞の五

十八年度表彰式が十一月十五日、網走市網走総合庁舎三階講堂で行なわれ、本町では知来の小林小市さんが受賞されました。

このたびの受賞は、三十余年間の永年に亘り、国勢調査、北海道農業基本調査をはじめ、各種の統計調査に従事、尽力された功績が認められて表彰されたものです。

受彰された小林さんには、多年のご苦勞に感謝申し上げますと共に衷心よりお祝を申し上げます。



が楽しいひとときを過ごしました。

また、この席上四年勤続の次の方々に表彰状と記念品が渡されました。

- 佐呂間高校三年 府金 勝
- 内海加代子
- 浜佐呂間中二年 部田 桂司

国保ひとくちメモ

No 4

「ご存じですか？」

高額療養費貸付制度

国保に加入している人(被保険者)が、同じ月内で同じ病院で受けた医療費について、支払った額が五万一千円(町民税非課税世帯は三万九千円)を超えた場合、そ

の医療費は申請により、原則として2ヶ月後に支給されるしくみになっていきますが、その医療費が高額なため、病院に支払いが困難な方もおられることでしょう。

このような方に安心して適切な医療が受けられるように、必要な資金を貸付けする高額療養費貸付事業を、北海道国保連合会が道から財政援助を受けて実施しておりますので、その内容についてお知らせします。

▽貸付対象者

国保に加入している被保険者で次のいずれかに該当する方

- ・所得税が課税されない世帯
- ・医療費が著しく高額であるなど、特別な理由がある方

▽貸付額

高額療養費支給見込額の九〇%以内

▽貸付利息

無利子

▽償還時期及び方法

高額療養費の支給時に支給される高額療養費のうち、貸付の額の受領を国保団体連合会長に委任することにより償還します。

▽資金の使いみち

医療費の一部負担金の支払い資金

▽貸付手続き

申し込みは、病院からの請求書被保険者証・印かん・お金(千円以内)を持参の上、民生課保

健康生係にお気軽にご相談ください。

みんなそろって明るいお正月を 「歳末たすけあい運動」に ご協力を!!

～ 12月1日～12月25日 ～

お知らせ

町や関係機関からの
お知らせ、行事の案
内をのせています。

佐呂間町観光PR 用名刺(台紙)の 無料で配布します

この度、町では佐呂間町の観光PR用として、サロマ湖の美しい写真入りの名刺用台紙二種類を作成しました。(写真①・②)
この台紙をご希望の方には無料で配付いたしますのでご希望の方は、役場産業課商工観光係へ申しいで下さい。



固定資産(家屋)の 異動届を しましょう

固定資産税は、毎年一月一日現在、町の固定資産課税台帳に登録されている事項に基づき当該家屋の所有者に課税されます。
家屋の異動(売買、取り壊し、贈与、相続)があっても異動届がなければ課税台帳を修正することができません。
異動のあったときは、早めに役場財政課資産税係へ届出をしてください。

なお、年内に登記が完了するものは、届出の必要はありません。
(財政課資産税係)

尚、印刷代は個人負担となりますのでご了承下さい。



中国残留日本人孤 児の肉親捜しにご 協力を!!

日本にいる肉親を捜している中国残留日本人孤児が、厚生省援護局へ肉親捜しの調査を依頼した資料が民生課社会係にあります。
この資料をご覧になりたい方、掲載されている孤児についてお心当りや、手がかりとなる情報をお持ちの方は、民生課社会係にご連絡下さい。

納税には 口座振替の利用を

納期限をうっかり忘れ、納税の督促を受けたら、延滞金を加算して納めたことはありませんか。
口座振替納税にしますと、このような心配はなくなり、納税のために金融機関へ出かける必要もありませんから、お忙しい人や共働きの人には大変便利です。

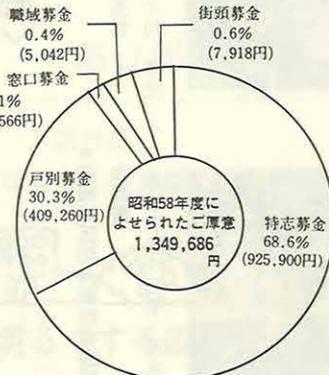
- ◎取扱金融機関は、銀行、信用金庫、信用組合、農(漁)業協同組合です。
- ◎利用の手続は、税務事務所又は金融機関の窓口で

網走支庁北見税務事務所
☎(0157)二五二一八六一

まごころを ありがとうございました

昭和五十八年度共同募金運動実施の結果、みなさまから昨年を上回る百三十四万九千円余りの善意がよせられました。ありがとうございました。

よせられた募金は、次のように活用させていただきます。



募金内訳

- 民間福祉団体へ
- 子ども、おとしよりのために
- 全道の福祉事業へ
- その他の福祉活動のために

年末年始の執務について

年末年始の執務について、次のとおりお知らせします。

- 町営バスの運休
 - ・十二月三十一日 第三便のみ運休
 - ・一月一日・二日 全便運休
 - ・一月三日 第一便のみ運休、二便より平常運行
 - 役場
 - 御用納め 十二月三十日
 - 御用始め 一月六日
 - 町民センターの休館
 - 十二月二十九日～一月五日
 - 体育館・老人憩いの家の休館
 - 十二月二十九日～一月五日
- (一月一日・二日は運休させていただきますので、よろしくお願ひ致します。)

防犯・社会を明るくする運動 作文・標語 入選者発表

防犯協会佐呂間支部では、社会を明るくする運動実行委員会、佐呂間町青少年問題協議会と共催で防犯運動と社会を明るくする運動の一環として、町内各学校の児童生徒から作文、標語の募集をしましたところ作文八点・標語二二二点の応募がありました。
審査の結果次の方が入選されました。

- | | | |
|----|------|-------|
| 一位 | 佐高三年 | 松下 淳一 |
| 二位 | 〃 一年 | 土本 千晶 |
| 三位 | 〃 一年 | 室井 久志 |
| 佳作 | 〃 二年 | 辻 加寿彦 |
| 〃 | 〃 三年 | 安藤 真 |

〈標語〉

小学校の部

- | | | |
|----|------|-------|
| 一位 | 幌小五年 | 亀井 千晶 |
| 二位 | 浜小六年 | 田畑比呂子 |
| 三位 | 〃 四年 | 須藤 智昭 |
| 佳作 | 〃 〃 | 門 和博 |
| 〃 | 〃 〃 | 今地ひかる |
| 〃 | 〃 五年 | 斉藤 隆幸 |
| 〃 | 〃 〃 | 大沢めぐ美 |
| 〃 | 〃 六年 | 片田 知也 |

中学校の部

- | | | |
|----|------|-------|
| 一位 | 若中二年 | 渡部 美香 |
| 二位 | 〃 〃 | 石塚 宏樹 |
| 三位 | 佐中二年 | 寺田 五月 |

高校の部

- #### 〈作文〉
- ### 中学校の部
- | | | |
|----|------|-------|
| 一位 | 佐中三年 | 田中美由紀 |
| 二位 | 〃 二年 | 直井 彰宏 |
| 三位 | 〃 二年 | 鈴木 祐子 |

高校の部

- | | | |
|----|------|-------|
| 一位 | 佐高三年 | 菊地 寿恵 |
| 二位 | 〃 〃 | 佐々木新一 |
| 三位 | 〃 〃 | 佐々木章雄 |
| 佳作 | 〃 〃 | 鈴木八千代 |
| 〃 | 〃 〃 | 田中 昌子 |
| 〃 | 〃 一年 | 梶 政利 |
| 〃 | 〃 〃 | 野表 耕二 |
| 〃 | 〃 三年 | 藤沼 義雄 |

秋の火災予防ポスター・標語 コンクール 入選者発表

先に、秋の火災予防運動の一環として遠軽地区消防組合で管内各小中学校児童生徒を対象に募集しております。ポスター、標語の審査が行なわれ、本町から次の方々が入選しましたのでお知らせします。

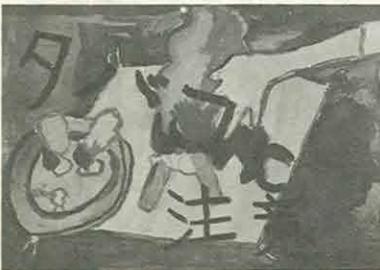
〈標語の部〉

優良賞

- 消火器をそなえよう
家にも心にも
若佐中三年 加賀谷賢一郎

〈ポスターの部〉

- 北海道消防協会
遠軽分会遠軽分会長賞
若佐小学校三年 沢向 博美



- 遠軽地区防火管理者連絡協議会
会長賞
若佐小学校三年 国井 幸

まず届出を!

1ha(約1町歩)以上の土地を 売買するときは届出が必要です

●国土利用計画法による土地取引の届出制

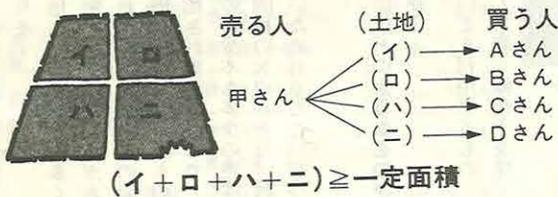
① 国土利用計画法のねらい

国土利用計画法は、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐことを目的とし、その一つに土地取引について届出制を設けています。

② 届出の必要な土地取引

1ha以上の土地について売買などの取引をする場合は事前に届出が必要です。

個々の取引面積は小さくても、合計していくと一定面積以上となる図のような一団の土地取引は個々それぞれについて届出が必要です。



③ 届出から契約まで

契約をしようとするときは、取引の当事者（売買の場合であれば売主と買主）は、取引の予定価格や利用目的を書いた知事あての届出書を、契約を結ぶ6週間前までに役場に届け出て下さい。

届出を受けた知事は、取引価格と利用目的について審査をし、不適正と認めるときは、取引の中止又は変更を勧告することがあります。

それ以外の場合には、届出日から6週間以内に勧告をしない旨文書で通知します。この通知を受け取れば契約ができることになります。



④ 届出をしないと

届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をすると、6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられることがあります。

届出は契約の6週間前までにしましょう

キタゴヨウ



☆ やまなみ ☆

●カラマツは将来有望な資源です

やまなみ、今月号では、「カラマツ」の特性、有効活用についてお知らせします。

●カラマツの特長は

- ①成長が早く適地が広い。
- ②寒さ、霜などの気象害に強い。
- ③短伐期から長伐期まで伐期調整の幅が長く、小中径木から大径木まで用途が広い。
- ④他の針葉樹よりも材質が堅く、曲げ強さ等の強度が高い。
- ⑤耐水性に勝れ、腐れにくい。
- ⑥大径材になると木目が鮮やかで赤みが美しいため、高級家具材化粧合板材に利用できる。

●風やエゾヤチネズミに弱いと言われていますが……

○林令の若い時期は風に弱く幹曲り等の被害を受け易いですが、除間伐等手入れを怠らなければ被害は少なくなります。

○林令が20年前後になりますと、直根の生長が止まり多くの側根が成長し、風にも強くなります

○枝の枯上がりや木の高さの二分の一以下前後に保つことや、形杖比(木の高さを直径で割り一〇〇を掛けたもの)を七〇〜八〇%にすることにより、風雪害に強くなります。

○エゾヤチネズミについては、沢地や林縁、自然林との境界周辺等を重点に毎年林令が十五年生以上になるまで、こまめに殺ソ剤を散布駆除することで防ぐことができます。

●カラマツ材は狂いがあると言われていますが……

①カラマツ材は左にねじれて成長する性質があるため狂いが生じやすいもので、若令で伐採されて若木に多く、二十年生以下では未成熟材と言われる不安定な材質です。

②二十年生以上になると樹令を増すごとに、成熟材部と言われる安定した材質の割合が多くなり

狂いの少ない材が得られるようになります。

③その他には節やヤニが多く、曲り、割れといった欠点があると言われていますが、その原因は若い樹令で伐採されたものが多く使用されているためで、トドマツの若令木も多少の差はあっても同様の欠点があり、利用が少ないため目立たないだけです

●用途にはどのようなものがありますか……

①丸太のまま利用するもの
電柱、足場、緑化木支柱、抗木杭丸太等。

②簡易加工して利用するもの
フェンス、ガーデンセット、東屋、フィールドアスレチック用具等

③高次的加工して利用するもの
工芸品(民芸品、彫刻品)、玩具、木目浮彫化粧板等

④建築用材加工による利用
構造合板、集成材、積層材、ボード類等。

⑤特殊加工により利用するもの
家庭調度品材、高級家具材

以上のようにカラマツは、いろいろなものに利用でき、枝打ちをていねいにして間伐をきめ細かく行なつて、優良大径材(直径三〇

cm以上)と言われる太い良質のものを作れば、トドマツ等をはるかにしのぐ材価が得られます。利用価値の高いカラマツ、私たちの身近にある大切な資源です。もう一度、見直してはいかがですか。

社会を明るくする運動標語入選作

- ・ひと声で 心が触れる あいさつ道路
佐呂間中学校1年 杉山 寒花
- ・自分から おはよう いえる 元気な子
佐呂間小学校2年 上伊沢 千夏

“サロマ湖を皆んなで守ろう”

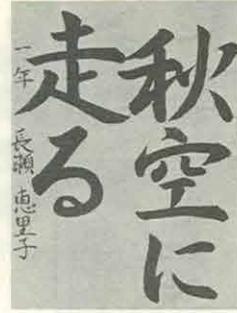
赤潮などの発生要因

リンを含む家庭用合成洗剤の

使用を自粛しましょう!

ぼくとわたしの作品

今月は、若佐中学校のおともだちの作品を紹介します。



一年 長瀬恵里子
調和のとれた美しい作品です。
基本がよくできています。



二年 森紫
行書の筆意を大事にしている。



一年 福田由紀子
「白かばのある風景」
白かばの若木が春らしさをよく表している。



二年 上野美苗
「サルビアのある静物」
光と陰の表現に工夫がみられる。
構図にもう一工夫するとなおよい。

交差点

▶昭和58年交通事故発生状況

	(11月末現在)
発生件数	25 (10)
死者	1 (4)
負傷者	39 (13)
	()内57年同期

▶交通事故死ゼロ300日目標

達成日 昭和59年7月16日
11月末現在 71日です。

▶昭和57年度交通安全標語入選作

- 青信号心にいつも赤信号 (佐呂間小 林 正浩)
- ぼくしないスピードの出し過ぎ二人乗り (若里小 鈴木健太郎)
- あせるないそぐなとびだすな (佐呂間小 水上 和也)

ベビーフェイス



帆岩 東海林 譲さん
二男 拓未ちゃん
昭和五十七年六月十八日生

こんにちは、ボク拓未です。
体重三三〇gで生まれました。
生まれて一ヶ月位から、よく病院通いをしたり、入院したりで、パパやママを困らせました。
でも今は、すっかりよくなり、元気づけていたずらをしては、ママに怒られるけど「エヘッ」と笑ってごまかしています。
それから、お兄ちゃんとは遊ぶんだけど、すぐけんかをしてしまいます。
でも、ほんとはとっても仲良しなんだよ。とくにパパと遊ぶときは、男同士三人仲良く遊んでいます。
ボクも早くお兄ちゃんと一緒に保育所に行きたいな。

国鉄乗車券は

佐呂間駅で買いましょう!

(湧網線の利用度を高めるため御協力を)

○衆議院議員選挙 ○最高裁判所裁判官国民審査投票

投票日 十二月十八日

既に御承知のとおり、十二月十八日衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査の投票が行なわれます。

この選挙は、国政に参加する大切な選挙でありますので、棄権することなく、国民の権利を正しく行使致しましょう。

なお今回の選挙の有権者や、不在者投票など、わからないことについては、町選挙管理委員会事務局におたづね下さい。

●有権者

新たに選挙人名簿に登録される者

年令要件

昭和三十八年十二月十九日までに生れた者。

住所要件 (転入者)

昭和五十八年九月二日までに住民登録の転入届出の手續をした者。

●転出をされた方の選挙権について

昭和五十八年八月十七日以内に、佐呂間町から転出された方は、本町に選挙権があります。

●不在者投票について

(1)不在者投票の行える期間

十二月三日から十二月十七日までの間です。

(2)不在者投票のできる事由

- (イ) 投票区の区域外において、職務に従事中。
- (ロ) 止むを得ない用務、又は事故のため、投票区の町村の区域外に旅行又は滞在中であるとき。
- (ハ) 疾病、負傷、妊娠、老衰、不具若しくは産褥にあるため歩行が著しく困難であるとき。

(ニ) 重度の身体障害者であつて郵便投票証明書の交付を受けたとき。



- ▼香典返しを廃して
社会福祉協議会へ
- (亡父庄六さん)
帆岩 管 時夫さん
- (亡父政市さん)
共立 吉本 勉さん
- (亡母はなさん)
西 貞之さん
- (亡夫真喜男さん)
知来 明坂 モトさん
- (亡父文次郎さん)
知来 上杉 勤さん
- 共立第一婦人部へ
(亡父政市さん)
共立 吉本 勉さん
- 知来老人クラブへ
(亡父文次郎さん)
知来 上杉 勤さん
- (亡夫真喜男さん)
知来 明坂 モトさん
- その他
●栄保育所へ
幸町 太知敬太郎さん
啓生 三好 寿一さん

けている方。
(3)不在者投票の出来る時間は、
毎日午前八時三十分から午後
五時までです。
印鑑を必ず持参して下さい。

ご寄付

ありがとうございました

(4)選挙についての問い合わせは、
役場内、選挙管理委員会事務局
におたづね下さい。
電話 二一三三一四番

役場人事

(十一月五日付)

依頼退職
特別養護老人ホーム 総務係兼
業務係 伊藤 栄子

- 特別養護老人ホームへ
- 大成 鈴鹿 英夫さん
- 永代町 及川 ツヨさん
- 若里 西 貞之さん
- 生田原町 田宮 信義さん

私たちのまち	
(前月比)	
人口	8,578 (-9)
男	4,162 (-7)
女	4,416 (-2)
世帯数	2,605 (±0)
11月30日現在	